

家畜共済制度とNOSAI家畜診療所の現状

吉武 朗[†] (公社)日本獣医師会理事,
(公社)全国農業共済協会農業共済役職員講習講師室長)



はじめに

令和7年6月に日本獣医師会家畜共済職域理事の職を横尾 彰氏から引き継ぐこととなりました。横尾氏は5期10年にわたり理事を務められ、産業動物獣医師の確保、就業環境の改善、家畜診療の高度化などに関し、多大なる貢献を果たしてこられました。後任として、産業動物臨床分野の諸課題が少しでも改善されるよう、今後取り組んでいきたいと考えている。

さて、畜産をめぐる状況を見ると、経営者の高齢化・後継者不足、慢性的な人手不足、人件費の高騰に加え、輸入飼料、燃油、資材価格の高止まりにより畜産物の生産コストが上昇するなど、畜産業は依然として厳しい環境に置かれている。国内では豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生し、アジア諸国においても口蹄疫やアフリカ豚熱など重要家畜伝染病の発生が継続しており、国内外の伝染病発生状況は予断を許さない。令和6年11月には、わが国において初めてランピースキン病の発生が確認された。

獣医療を提供する体制整備の面でも、職域偏在に伴う産業動物獣医師の不足、獣医師の地域偏在に伴う診療困難地域の発生などの課題がある。一方、畜産分野では、センシング技術やICT、ロボット等を活用して生産性の向上や作業負担の軽減を図るスマート畜産が普及してきている。産業動物診療においても、リモート技術を活用した遠隔診療、獣医療データのデジタル化やAI導入など、いわゆる獣医療DXが進展している。

本稿では、わが国の牛の約9割が加入している家畜共済制度と、農業共済団体（以下「NOSAI」という）の家畜診療所（以下「NOSAI家畜診療所」という）の現状と課題、令和8年度から適用される家畜共済診療点数表の改定内容などを紹介するとともに、産業動物獣医療の展望について私見を述べる。

家畜共済制度

農業共済組合は、農業保険法に基づき、米・麦・大豆などの畑作物、りんご・みかんなどの果樹、家畜、園芸施設などを対象として、保険の仕組みにより自然災害等による被害を補償する農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済などの農業共済事業を行っている。また、全国農業共済組合連合会からの委託を受け、農業収入が一定以上減少した場合に補償する農業経営収入保険事業の事務も実施している。これらの事業には、国から共済掛金、保険料、事務費等に対する補助が行われるとともに、国が再保険も行っており、公的な保険制度として位置付けられている。

このうち家畜共済では、牛、馬、豚を対象として、死亡及び廃用、疾病及び傷害による損害を補償する仕組みとして、人の生命保険や健康保険に相当する死亡廃用共済（以下「死廃共済」という）と疾病傷害共済（以下「病傷共済」という）を実施し、畜産農家の経営安定に寄与している。牛については、約9割の畜産農家が家畜共済に加入している。

死廃共済では、家畜が死亡したり、疾病や不慮の傷害によって治療の見込みがなく使用価値がなくなった場合に、損害額に対し、農業者が選択した補償割合（2割から8割）に応じて共済金が支払われる。

病傷共済では、家畜の疾病や傷害の診療費用を補償しており、人の健康保険と同様、補償される金額を点数制により1点10円として算定し、算定額の9割が共済金として支払われる。算定で用いられる「家畜共済診療点数表」では診療行為等ごとに点数を設定し、使用する医薬品ごとに単価を定めた薬価基準表と合わせて診療費を算定している。

家畜共済診療点数表の改定

家畜共済診療点数表は、獣医学の進歩等を踏まえ、種別及び備考の追加、変更、削除を行っており、家畜共済の共済掛金率の改定期にに合わせて原則3年ごとに改定される。種別とは、検査や治療など診療行為等の区分（例：直腸検査、難産介助）であり、100を超える種別

[†] 連絡責任者：吉武 朗 (公社)全国農業共済協会

〒102-8411 千代田区一番町19番地 ☎ 03-3263-6416(直) FAX 03-3221-7795

E-mail: a_yoshitake@nosai.or.jp

が定められている。備考には、種別の説明や診療点数を増点する場合などの取扱いが記載されている。

令和8年度から適用される家畜共済診療点数表は、今回改定が行われ、令和8年4月診療分から適用される。今回の改定では、初診、再診、往診等の診療点数が引き上げられるとともに、遠隔診療管理料、ハイリスク分娩管理料、感染症管理料などの新たな種別が追加された。全体としてみると、診療点数の水準は、診療費や物価の上昇等を鑑み、約10%の引き上げとなっている。詳細は本誌第79巻第3号（令和8年3月号）の「家畜共済診療点数表の改定（農林水産省経営局保険監理官）」に掲載されている。

産業動物臨床における獣医療提供体制整備の状況

「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」が令和2年5月に改定されてから5年が経過した。令和6年度獣医事審議会第2回計画部会において、農林水産省から「獣医療法に基づく都道府県計画中間取りまとめ」について説明があり、その中で産業動物臨床獣医師の状況が報告された。

令和12年度に全国で産業動物臨床に必要と見込まれる獣医師数の目標は4,330人であるが、各県からの報告では313人（約7%）の獣医師不足となっている。また、診療困難地域があると回答したのは、回答のあった45県のうち16県であり、引き続き、都道府県計画に沿った産業動物獣医師の確保対策を講じていく必要がある。

診療困難地域が生じている要因として、

- ①農家の点在化の進行による診療効率の低下
- ②管内農家の廃業による診療所定員・日直人数の削減
- ③診療効率の低下に伴う診療所収支の悪化による獣医師増員の困難
- ④応募者不足による獣医師採用の困難
- ⑤離職の増加

が挙げられており、このうち①の診療効率の低下を原因としている県が6割を占めている。

診療困難地域が存在する場合の問題点として、急患対応の困難さ、伝染病発生リスクの増大、地域経済活動への影響などが指摘されている。

産業動物臨床獣医師の平均的な1日の労働時間は、平時で8時間23分、緊急時には10時間を超えるとされている。労働内容別の時間割合は、往診のための移動時間が約3割、診療事務が3.5割、指導にける時間が1.2割、事務2.0割、その他1.2割となっている（単純平均なので足して10にはならない）。小動物臨床獣医師と異なり、産業動物臨床獣医師の診療形態はほとんどが往診であり、診療そのものに充てられる時間は限られている。このように、診療効率は必ずしも高いとはいえないのが現状である。

診療効率の改善のためには、求診依頼時間や往診対応時間の明確化、ICTや遠隔診療の活用、電子カルテの導

入などと併せ、産業動物獣医師の就業・定着支援を図るとともに、事故低減を図っていくことが求められる。

急患対応については、「この症状であればすぐに往診」といったレッドフラグをリスト化するなどトリアージの基準をあらかじめ決めておき、農業者と共有しておくことも有効かもしれない。

また、事故低減については、飼養衛生管理指導、損害防止事業を積極的に行うとともに、農業者とともに考えながら進める生産獣医療を実施していくことが必要であると考えている。加えて、NOSAI家畜診療所、開業獣医師と家畜保健衛生所の連携強化も求められる。

NOSAI 家畜診療所

NOSAI家畜診療所は、農業保険法の規定に基づき、主として組合員が飼養する牛、馬、豚の診療を行う施設として、42道府県内に約200カ所設置されている。NOSAI家畜診療所には現在約1,670名の獣医師が勤務し、家畜の診療を行っているが、これは全国の産業動物獣医師数の約4割に相当する。

このほか、開業獣医師や農業団体の家畜診療施設については、指定獣医師または嘱託獣医師として農業共済団体と契約し、家畜の診療を担っている。これらの取組によって、地域における産業動物獣医療の提供体制が支えられている。

NOSAI 獣医師職員

わが国には獣医師資格を有する者が約4万人いるが、その約4割が小動物診療に従事しており、産業動物診療に従事する獣医師は約1割にとどまるなど、職域偏在がみられる。加えて、都市部出身の獣医師が増加する傾向にあり、都道府県別獣医師数をみると地域偏在も生じており、十分な産業動物獣医療を提供できない地域も存在する。

農業共済組合においても獣医師の確保は年々困難になっている。令和7年度のNOSAI獣医師の採用は、130名の募集に対し102名にとどまった。平成28年度以降、10年連続で100名以上の採用募集を行っているものの、ライフスタイルの変化等により一定数の退職者があるため、恒常的に獣医師が1～2割程度不足している地域もある。

獣医師職員の確保に向けて、農業共済組合では、採用説明会の開催、獣医系大学教員との意見交換会、大学訪問、家畜診療誌やホームページでの募集案内などを実施している。あわせて、NOSAI家畜診療所では獣医学生を対象とした臨床実習を行っている。令和7年4月採用の102名に対するアンケートでは、77名がNOSAI家畜診療所での実習経験があると回答しており、多くの獣医学生に臨床実習へ参加してもらうことが、新卒獣医師の採用に有効であると考えられる。

近年、獣医学生の男女比では女性が半数を超えてい

る。NOSAI 獣医師の男女比をみても、全体の約 4 割弱が女性獣医師であり、若年層ほど女性比率が高く、20 代では 5 割を超えている。NOSAI 家畜診療所では、新規採用獣医師に対する研修制度や、遠隔診による先輩獣医師からの助言体制に加え、育児休業制度やフレックスタイム制度などの就業条件の整備、更衣室やシャワー室等の施設整備を進めてきた。その結果、女性獣医師が働きやすい環境が整いつつある。

生産獣医療への取組

畜産農家戸数は減少している一方、過去 10 年間で畜産物の産出額は約 4 割増加している。しかし、飼料をはじめとする生産資材や燃油等の高騰により、畜産経営は依然として厳しい状況にある。規模拡大が進む畜産において経営改善を図るためには、生産性の向上が不可欠であり、獣医師に求められる役割も変化している。一般診療に加え、衛生管理指導、繁殖検診、受精卵移植による家畜の資質向上など、生産獣医療に対するニーズが高まっている。

産業動物獣医師には、診療や損害防止にとどまらず、生産獣医療を通じて畜舎環境の改善、疾患の低減、繁殖成績の改善などを図り、生産性向上に寄与することが期待されている。畜産経営の改善に向けて、農業者とともに取り組む姿勢が求められる。

こうした取組を全国の NOSAI 家畜診療所に普及・拡大するため、全国農業共済協会(NOSAI 協会)では、JRA 畜産振興事業による「生産獣医療提供体制構築支援事業」を令和 6 年度から実施し、地域における生産獣医療の普及を目的として獣医師向け研修及び農業者向け研修を行っている。また、農林水産省に措置された「畜産生産性向上技術提供体制構築事業」の実施により、生産獣医療に必要な知識・技術の普及及び関連機器の整備を進めている。

農場管理獣医師

家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」では、「家畜を飼養する者は農場ごとに担当の獣医師または診療施設を定め、家畜の健康管理について指導を受けること」と定められている。家畜の所有者は、家畜の飼養に係る衛生管理の状況を毎年家畜保健衛生所に報告することが義務付けられている。届け出の「担当獣医師」欄に NOSAI 獣医師または NOSAI 家畜診療所を記入する場合には、あらかじめ契約を締結し、感染症の防止や経営改善のための支援を受けることが望ましい。

獣医師が専門性を標榜して診療行為を行うことについては、獣医療法に基づき広告制限が設けられているが、獣医療法施行規則の一部改正により、農林水産大臣が指定する団体による専門性に関する認定を受けた場合には、その専門性について広告することが可能となった。

これにより、日本産業動物獣医学会（公社）日本獣医師

会）が実施する「農場管理認定獣医師研修プログラム」を受講し、認定試験に合格して登録名簿に登録されれば、「農場管理認定獣医師」として専門性を広告できることとなった。

令和 6 年度には第 1 回農場管理認定獣医師認定試験が実施され、7 名の獣医師が合格した。令和 7 年度には 39 名が合格し、そのうち約 6 割を NOSAI 家畜診療所の獣医師が占めている。

農場管理認定獣医師には、

- ①飼養衛生管理基準に基づく管理獣医師としての指導
 - ②生産獣医療を通じた生産性向上及び農場経営効率化のための指導
 - ③消費者に対し高品質かつ安全な畜産物を安定的に供給する責務
 - ④人獣共通感染症への対応や動物愛護意識の高まりなど、社会情勢の変化に獣医師として応える責務
- など幅広い役割が求められている。

農場管理認定獣医師制度は始まったばかりであるが、多くの獣医師が受験し資格認定されることにより、獣医師の資質向上と社会的な貢献の可視化のみならず、畜産経営の安定、畜産業の発展、安全・安心な畜産物の提供、ワンヘルスの普及等にも大きく貢献しうる制度であると考えられる。

結 語

NOSAI 家畜診療所は、診療及び損害防止活動を通じて、地域における獣医療提供において基幹的な役割を果たしてきた。診療は疾病や傷害による病状を健康な状態に戻す行為であり、損害防止は疾病や傷害の発生あるいは拡大を防ぐ取組である。今後もこれらを通じて畜産農家の経営を支えていくことが求められる。

一方、生産獣医療は、獣医療を通じて「より収益性の高い畜産経営」を目指し、農業者とともに経営改善を図る取組であり、農業経営の向上とともに、家畜診療所の新たな収入の確保につながり、Win・Win の関係を構築・持続していくことが可能となるものと考えている。畜産農家の規模拡大が進む中、繁殖検診や受精卵移植をはじめとする生産獣医療に取り組む NOSAI 家畜診療所も増えている。

農林水産省では、「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」として、獣医学生に対する修学資金、臨床実習、各種研修に加え、診療効率向上を目的としたスマートフォン等の通信機器や血液分析装置等の導入支援などの事業を実施している。これらの補助事業も活用しつつ、NOSAI 家畜診療所は、農業者との連携を一層密にし、関係団体とも協力しながら、今後も地域における獣医療を支え、その役割を安定的に果たしていくことが求められている。